

「性自認に合わせて」

マイナカード 表記変更へ 審査請求

市民団体代表

身体的な性別と心理的な性別が一致せず、強い違和感に苦しむ性同一性障害（GID）の人権上の問題解消に取り組んできた松江市の市民団体代表、上田地優さん（63）が10日、マイナンバーカードの性別表記を男性から女性に変更するよう、県に審査請求した。総務省によると、同様の審査請求は全国初とみられる。

上田さんは2006年、2回にわたりGIDと診断された。性同一性障害特例法は戸籍上の性別変更の際し、性別適合手術を要件としているが、上田さんは健康上の理由から手術をしていない。戸籍や住民票では男性だが



県の担当者らに審査請求の経緯を説明する上田地優さん（右）＝松江市殿町の県庁で

女性として生きる上田さんは、マイナンバーカードが本人確認に使えることなどを挙げ、「存在が否定され、精神的な苦痛を感じる。本人の性自認に合わせてほしい」と訴えた。総務省マイナンバー

制度支援室の担当者は取材に「マイナンバーカードは保険証機能を兼ねており、性別に特有の病気に対応するため身体的な性を明示する意味がある」とし、表記変更は困難との見解を示している。

一方、上田さんは11年、国民健康保険証の性別欄に戸籍と異なる「女」と記載するよう松江市に要求。厚生労働省が12年、表に「裏面参照」、裏に「戸籍上の性別 男（性同一性障がいのため）」と記載することを認めた経緯がある。

GID学会理事長で岡山大学院の中塚幹也教授（生殖医学）は「生まれた時の体を元にした戸籍上の性別に、生きにくさを感じている人は多い。総務省も厚労省と同様に対応をすべきではないか」と話している。

【小坂春乃】